

予 防 接 種

1. 予防接種とは

五戸町が実施している予防接種は、「予防接種法」によって定められているもので、「定期接種」と呼ばれています。接種対象年齢に相当する方は、無料で接種できます。

2. どうして予防接種を受けるの？

予防接種には、一人ひとり感染症から守るだけでなく、その積み重ねによって社会全体としての免疫を維持し、感染症そのものの流行を抑える目的もあります。

お子さんの体に負担がかかりすぎないように、普段から体調をよく観察し、調子の良い時に受けるようにしましょう。

※すべての予防接種が県内医療機関で受けられるようになりました！

○お子さんの体調がよい時や保護者の方が都合のいい日に受けられるようになりました。

○どこの医療機関で受けたらいいかの相談は、健康増進課までお問い合わせください。

○長期疾病等により対象年齢内に 接種が受けられなかった方へ

特定の病気などにより、やむをえず定期接種を受けられなかったと認められる場合、接種が可能になった日から2年以内であれば定期接種として無料で受けられる場合があります。

対象になると思われる方は、事前に、健康増進課までお問い合わせください。

(☎62-7958)

○里帰り等で県外で接種を希望 される方へ

事前に手続きが必要ですので、お早めに健康増進課までお問い合わせください。

(☎62-7958)

3. 定期予防接種の予約・受け方

☆五戸総合病院☆

種類	実施日・受付時間	予約
Hib 肺炎球菌	火曜日 13:30~	五戸総合病院 (☎61-1200) ※予約は希望日 の前日午前中 までに
B型肝炎	月~金曜日 11:00~、15:00~	
水痘		
日本脳炎		
二種混合(DT)		
四種混合 結核(BCG) 麻しん風しん	日程は下表参照 12:20~12:45	健康増進課 (☎62-7958) ※3日前までに
子宮頸がん	月~金曜日 9:00~	健康増進課に 事前連絡



種類 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
四種混合 (DPT-IPV)	6日(月) 27日(月)	11日(月) 25日(月)	1日(月) 15日(月)	6日(月) 27日(月)	17日(月) 31日(月)	7日(月) 28日(月)	12日(月) 26日(月)	2日(月) 30日(月)	7日(月) 21日(月)	4日(月) 18日(月)	8日(月) 22日(月)	1日(月) 15日(月)
結核 (BCG)	13日(月)	18日(月)	22日(月)	13日(月)	24日(月)	14日(月)	19日(月)	16日(月)	14日(月)	25日(月)	15日(月)	8日(月)
麻しん風しん 混合	20日(月)	20日(水)	17日(水)	20日(月)	5日(水)	23日(水)	14日(水)	9日(月)	23日(水)	6日(水)	17日(水)	22日(月)

☆田中医院☆

※予約は不要です (☎61-1155)
・診療時間内に接種できます

種類	実施日・時間
二種混合 (DT)	月・火・木・金曜日 9:00~12:00・16:00~18:00
日本脳炎 (9歳以上のみ)	水・土曜日 9:00~12:00 (日曜・祝日、及び毎月第3土曜日は休診)

☆町外で受ける場合☆

- ①健康増進課に電話し、希望する予防接種の種類と医療機関を伝える。
- ②医療機関に予約の電話をし、「五戸町民」であることを伝え、接種日を決める。
- ③五戸町指定の予診票を使用して受ける。

1 当日の持ち物

- 予診票 (冊子「予防接種とこどもの健康」を読んだ上で、事前に記入してください)
- 母子健康手帳

2 保護者の同伴

保護者の同伴が原則ですが、できない場合は、お子さんの普段の様子が変わる方に同伴をお願いします。その際、問診票の裏の「委任状」にご記入ください。なお、高校生以上の方は、保護者が同伴しない場合には、保護者の同意(予診票に自署)により接種が可能です。

